

公文書管理条例勉強会の参加者を募集します！

全史料協近畿部会では、2021年3月18日に関東部会と合同で、定例研究会「例規から見る47都道府県の公文書管理の現状と課題」を開催しました。この研究会をきっかけとして、報告者とコメンテーターから、「現在、各自治体で制定されている公文書管理条例を調査し、条例の内容や条例制定までの過程、制度としての課題などを継続的に調査研究する勉強会を立ち上げたい」という話が持ち上がりました。

そこで、今年度（2021年度）は試行的に活動を始めます！

詳細は、次のとおりです。

内容

公文書管理条例を制定している自治体のうち、参加者の興味関心に沿って自治体を選び、公文書管理条例を含む文書管理関係例規を分析する。

状況によっては、該当の自治体の担当者へ内規や実情を取材し、条例などの運用も具体的に調査する。

方法

年に4回程度の頻度で開催。
(Zoom ミーティングを利用したオンライン環境で実施)

コーディネーター

吉川真理子

(尼崎市立歴史博物館／近畿部会会員)

富田三紗子

(大磯町郷土資料館／関東部会会員)

アドバイザー

早川和宏

(東洋大学／全史料協副会長)

第1回公文書管理条例勉強会のご案内

日時：12月16日（木）19:00～21:00

内容：勉強会の進め方の説明や、条例を分析するための指標となるフォーマットの作成。

* フォーマットは公文書管理法・施行令・ガイドラインの相関をベースに作成する予定です！

* 案をコーディネーターから提示します。

申し込み方法は裏面をご参照ください！



公文書管理条例って、
今までの例規と何が違うの？

公文書管理法の
趣旨って？？

他の自治体はどんな
文書管理してるの？
悩みを共有したい！

条例を作るには、
何をしたらいいの？



どのようなご関心でも構いません！

少しでも公文書管理条例についてご関心がありましたら是非ご参加ください。
初回に参加できなくても、もちろん大丈夫です。

皆様のお申し込みをお待ちしています！

申込み方法

氏名、所属、メールアドレスを
下記申込み先へご連絡ください。

※zoom ミーティングのアドレス等を
コーディネーターからご連絡します！

申込み先

全史料協近畿部会 副会長事務局
(尼崎市立歴史博物館)

jsai@archives.city.amagasaki.hyogo.jp

第1回申込み締切

2021年12月14日(火)

*今年度の開催は、初回に続いて
2～3月頃に1回開催します。
本格的な調査報告は、次年度
(2022年度)から行います。